

みなさまへのお願い

私たち「いわて被害者支援センター」は、多くの方々からのご支援を受けて、被害者支援活動を展開しています。会員、賛助会員の皆様からは会費の形で、また、募金付自動販売機や募金箱の設置などを通じてご支援もいただいています。被害者支援活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

賛助会員 年会費

(法人・団体) 一口 **10,000円**
(個人) (一種)一口 **3,000円**
(二種) 一口 **1,000円**

賛助会員へのご入会・ご寄付につきましては、専用の振込用紙（県内、指定金融機関は手数料不要）をお送りいたします。
当センターへの会費・寄付は優遇税制が適用となります。

募金箱の設置

募金箱の設置をしていただける施設や企業様のご協力をお願いしています。



「犯罪被害者支援 ワンクリック募金」

「いわて被害者支援センター」ホームページの閲覧者が、掲載されている賛同企業のバナー広告をクリックすると1クリック当たり10円がその企業から、支援センターに寄付されるものです。
この募金は一般的な募金と違い、募金を行う人が金銭を提供することなく行なえる「身近な社会運動」ですので、1日1回のワンクリックにご協力をお願いします。

ワンクリック募金

下にあるバナーをクリックすることで、クリックしたあなたに代わり協賛企業様から1クリックにつき10円が当センターへ寄付されます。皆様が手軽に社会貢献できる仕組みですので、1日1回のワンクリックにご協力をおねがいいたします。

私たちには、いわて被害者センターの活動に協賛しております。



イオン黄色いレシート キャンペーン

毎月11日に、盛岡市前潟のイオン盛岡店及び玉山区のスーパーセンター盛岡渋民店で買物されると精算時に黄色いレシートが渡されます。
このレシートを「いわて被害者支援センター」の投函ボックスに入れていただきますと年間の合計金額の1%が当センターに寄付されます。

毎月11日のイオン・デーは、幸せの黄色いレシートの日。



「犯罪被害者支援募金付自動販売機」

募金付自動販売機は、設置先様の売り上げ代金の中から受取手数料の一部を寄付していただくものです。

- ① 設置先の企業・団体様が設置している自販機の中から、募金付自販機を選定
- ② 選定したベンダーと協議し（手数料の中から寄付金額を決定）契約。



「ホンデリング ~本で広がる支援の輪~」

お読みになった本をご寄付いただく社会貢献プロジェクトです。



※以下の本は買取の対象外となります。
・裏表紙に「ISBN」から始まる番号がない本。

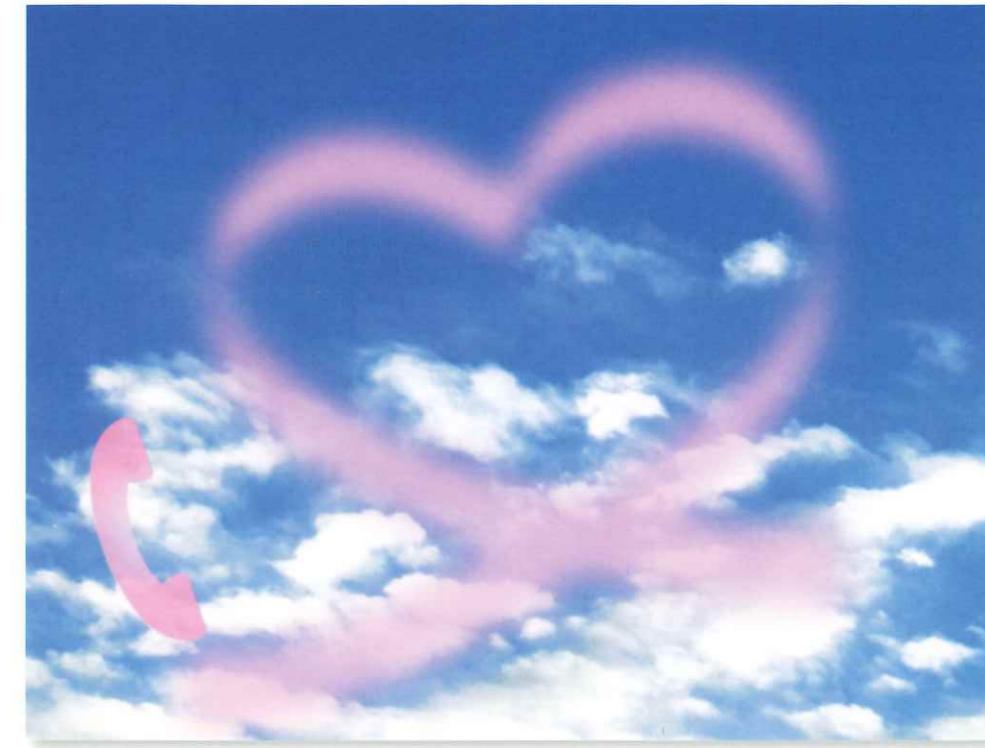
ISBN978-4-1234-5678-9
ISBN見本
9870123456789

申込みはこちらから
<http://www.hondering.jp/>

公益社団法人

いわて被害者支援センター

事 業 の ご 案 内



事件や交通事故の相談

TEL **019-621-3751**

(土日祝祭日を除く 10:00~17:00)



性暴力被害の相談（はまなす
サポートライン）

#**8891** (24時間)



岩手県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 いわて被害者支援センター

[事務局] 〒020-0021 盛岡市中央通三丁目10番2号 岩手県立県民生活センター2階
電話 019-621-3750 FAX 019-613-3754



ご挨拶

理事長 中谷 敬明



いわて被害者支援センターは、平成13年10月に事件や交通事故の被害者やその家族を支援する民間団体として設立し、電話相談・面接相談をはじめ、病院や裁判所、弁護士事務所などの付添い、日常生活の支援、自宅の訪問等の直接支援事業、交通事故遺族の自助グループの活動支援、広く県民の理解と協力を得るための広報・啓発活動、支援員の研修・育成事業に取り組んで参りました。

また、平成22年6月には、岩手県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」として指定を受け、他の都道府県の支援センターと連携して、全国どこでも必要な支援を受けることができるようになりました。

そのような中で、平成16年12月には、「犯罪被害者等基本法」が成立し、警察や検察庁、自治体、関係団体が相互に連携し、犯罪被害者や家族が再び平穏な生活を取り戻すまでの間、寄り添った支援が途切れなく受けることができるよう、犯罪被害者のための施策が推進されています。

当センターにおきましても、支援活動の一層の充実を図るため、平成25年から電話相談時間の延長、平成26年には、性暴力被害相談電話「はまなすサポートライン」の開設、平成29年には、岩手県性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援における「はまなすサポートセンター」として、被害者に対する必要な支援を提供するとともに、関係機関・団体からの情報を受け、被害者が希望する支援の連絡調整を行っております。

私どもの活動を継続するためには、安定した財政的基盤が不可欠であります。このため、賛助会員の入会、募金付自動販売機の設置や読み終えた本を寄付していただく、ホンデリングプロジェクトなどの活動を展開しております。

多くの皆様のご支援を賜りたく存じますので、是非、当センターHP(<https://www.iwate-vsc.jp/>)をご覧いただけますと幸いです。

今後とも、被害者やご家族の立場に立った支援活動に全力で取り組んで参りますので、なお一層のご理解とご協力のほど、心からお願い申し上げます。

沿革

平成13年10月 盛岡市新庄の岩手県分庁舎内に任意団体として「いわて被害者支援センター」設立

平成20年7月 「社団法人いわて被害者支援センター」として法人化

平成21年10月 岩手県立県民生活センターに事務所を移転

平成22年6月 岩手県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体として指定

平成23年12月 公益法人制度改革に伴い、岩手県知事から公益社団法人として認定

平成26年4月 性暴力被害相談電話「はまなすサポートライン」設置

平成29年10月 岩手県性犯罪・性暴力被害者支援「はまなすサポートセンター」運用開始

※犯罪被害者等早期援助団体

「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」第23条の規定に基づき、犯罪被害に遭われた直後から被害者や家族、遺族に対しての援助を適正かつ確実に行うことができる民間団体として、都道府県公安委員会から公的認証を与えられた団体です。

組織構成 役員・顧問

理事長 中谷 敬明 (岩手県立大学社会福祉学部)
教授 臨床心理士

副理事長 須山 通治 (弁護士法人岩手銀河法律事務所 弁護士)

副理事長 長山 洋 ((社福)岩手県社会福祉協議会 会長)

専務理事 大澤 文男 ((公社)いわて被害者支援センター)

理事 大崎 礼子 (被害者遺族)

理事 智田 文徳 (社会医療法人智徳会 未来の風せいわ病院 理事長)

理事 織田 信男 (岩手大学人文社会学部)
教授 臨床心理士

理事 大畑 正二 (盛岡市議会議員)

理事 大坊 忠 (岩手県コンビニエンスストア等)
防犯対策協議会連合会顧問

理事 村井 正俊 (村井産婦人科・小児歯科医院 院長)

理事 鈴木 譲 (岩手大学人文社会学部 准教授)

理事 太田代 剛 (株岩手日報社編集局次長)
兼論説委員 謙記事審査部長

理事 田島 直樹 (元岩泉警察署長)

監事 菊池 康弘 (菊池康弘税理士事務所 所長)

監事 福地 実 ((一社)岩手県交通安全協会 業務課長)

参与 佐藤 隆浩 (岩手県復興防災部長)

参与 天野 真弓 (岩手県警察本部警務部長)

顧問 達増 拓也 (岩手県知事)

顧問 佐藤 一男 (岩手県教育長)

顧問 高水 紀美彦 (岩手県警察本部長)

顧問 谷藤 裕明 (岩手県市長会会長)

顧問 鈴木 重男 (岩手県町村会会长)

顧問 田口 幸雄 ((一社)岩手経済同友会 代表幹事)

顧問 本間 博 (岩手県医師会 会長)

顧問 小川 彰 (学校法人 岩手医科大学 理事長)

顧問 小田 悠紀 (岩手県臨床心理士会 会長)

事業内容

| 事業名 | 項目 | 事業内容 | 実施時間 |
|----------|---------------|---|---------------------------------|
| 相談事業 | 電話相談 | 電話により犯罪被害者や家族等からの相談を受け、悩み等の軽減や解決などの支援を行います。 ・事件、交通事故の相談 ☎019-621-3751 ・性暴力等の相談 #8891 (はまなすサポートライン) | 月～金 10:00～17:00 24時間 |
| | 面接相談 | 被害者や家族に犯罪被害相談員が面接して対応します。 | 月～金 10:00～17:00 ※休・祝祭日を除く |
| | メール相談 | メールで相談に応じます。 当センターホームページのメール相談から。 | 24時間 |
| 直接支援事業 | 付添い支援 | 被害者等の要望に応じて、警察や裁判所、病院、弁護士事務所などへ付添い支援を行います。 | 随時 |
| | 心理的ケア | 犯罪被害相談員等による心理的ケアを行います。 | 随時 |
| | 日常生活支援 | 被害直後、日常生活に支障がある方については、必要な身の周りのお世話など日常生活についての支援を行います | 随時 |
| | 給付金申請の補助 | 犯罪被害者等給付金の申請から給付までの手続きの説明や申請に必要な書類の作成などの補助を行います。 | 随時 |
| | 自助グループの支援 | 犯罪被害者遺族で構成される自助グループの活動について自己回復のため支援を行います。 | 年6回 |
| | 広報事業 | 被害者支援活動に対する理解と協力を求めるため ・機関紙、リーフレット等の作成配布 ・市町村、警察関係団体などの広報媒体への掲載 ・ホームページ ・県民のつどい等、イベントの開催による広報を行う。 | 随時 |
| 研修・養成等事業 | 研修会の開催等 | ・研修会を開催し相談員、支援活動員の知識・技能等の向上に努めます。 ・全国被害者支援ネットワーク主催の全国及びプロック研修会に参加して知識・技能の向上を図ります。 | 年3回 |
| | 養成・調査 | ・ボランティア支援活動員候補者養成講座を開設し、支援活動員を育成します。 ・犯罪被害者等の心理や支援の在り方についての調査・研究を行います。 | 随時 |
| | 関係団体との連携による活動 | 県及び県警察、県犯罪被害者等支援連絡会など関係機関・団体と連携による支援活動を推進します。 | 随時 |